

「SDGs 未来都市・徳島市」オリジナルロゴマーク募集要項

徳島市は、SDGs の実現に積極的に取り組んでいる都市として、令和 4 年 5 月に国から「SDGs 未来都市」に選定されました。

SDGs 未来都市として本市の全国的な発信力をさらに高めるとともに、市民の皆さん一人一人に SDGs に取り組む意識を持っていただくためのシンボルとするため、「SDGs 未来都市・徳島市」オリジナルロゴマークを募集します。

1 募集内容

(1) 応募資格

徳島県内に在住・在勤・在学している個人に限ります。

※ 年齢やプロ・アマの別は問いません。

※ 受賞決定前に応募資格の確認書類を提出していただきます。

(2) ロゴマークデザインの条件

- ・ SDGs の 17 色をすべて使用し、使用する色は『持続可能な開発目標カラーホイールを含む SDGs ロゴと 17 のアイコンの使用ガイドライン』に沿ってください。
- ・ ガイドラインに照らし合わせて、国連が制作している SDGs ロゴや SDGs カラーホイールを改変したと誤認される作品については審査対象外とします。
- ・ 「SDGs 未来都市」「徳島市」の文字デザインを、ひらがな、カタカナ、漢字、アルファベットなどにより表示してください。
- ・ 徳島市 SDGs 未来都市計画が目指す目標を、視覚的にイメージできるデザインとしてください。
- ・ 応募者本人が制作したオリジナルの未発表作品で、他の作品と同一または類似しておらず、第三者の著作権等を一切侵害しないものに限りします。
- ・ モノクロにした場合や 2cm×2cm 程度に縮小した場合でも視認できるデザインとしてください。

2 募集期間

令和 4 年 11 月 8 日（火曜）から令和 5 年 1 月 11 日（水曜）まで（必着）

3 賞及び副賞

最優秀賞 1 点：「SDGs 未来都市・徳島市」のロゴマークとして採用

副賞 現金 100,000 円

4 応募方法

● <郵送の場合>

所定の応募用紙にロゴマークデザインと必要事項を記入し、下記まで郵送してください。

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

徳島市企画政策部 SDGs 推進室 SDGs ロゴマーク担当

<電子申請の場合>

徳島市公式ホームページの「電子申請」からアクセスし、
ロゴマークデザインと必要事項を送信してください。

(右のQRコードよりアクセスできます。)



申請フォーム

- 応募作品数に制限はありませんので、一人何点でも応募できます。
ただし、応募用紙は1作品につき1枚作成してください。
- 応募用紙は次のサイトからダウンロードできます。
https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/machi_keikaku/sdgs/sdgslogo.html
- デザインは手書きでも応募できます。
- デザインをデータで作成する場合は、電子申請フォームから送信してください。
なお、添付可能な画像ファイルは容量 20MB 以下で、拡張子が「.gif」「.png」「.jpeg」「.jpg」のものに限ります。
- 手書き作品や AI データのない作品が最優秀賞を受賞した場合は、市の責任においてデザインをデータ化しますので、あらかじめご了承ください。
- 提出後に追加・修正することはできません。また、受賞の有無にかかわらず、応募作品の返却はいたしませんので、ご了承ください。

5 選考方法

(1) 一次選考

- ・ デザイン条件への適合やデザイン性、各種広報物への拡張性などを基準に内部審査を行います。
- ・ 基準を満たしていないと判断される応募作品については、一次選考の段階で落選とします。

(2) 最終選考

- ・ 徳島市 SDGs 未来都市実現協議会（委員数 19 名）の委員による投票で最優秀賞を決定します。
- ・ 最終選考においては、徳島市が取り組もうとしている SDGs の活動趣旨が的確に表現され、多くの人たちを巻き込む効果があると認められるかを基準に選考を行います。

6 選考結果の通知

選考結果は、受賞者本人に対して令和5年3月上旬頃に連絡します。

また、3月に表彰式を兼ねたSDGsシンポジウムを開催し、その場でロゴマークデザインの発表を行う予定です。

7 最優秀賞受賞作品の取り扱い

(1) 用途

徳島市が「SDGs 未来都市・徳島市」をPRするためのアイコンとして、ホームページや各種印刷物、記念品などに使用します。

また、市が認めた場合は、市以外の主体が二次利用することがあります。

(2) 作品の修正・改変

必要に応じてオリジナルデザイン、色彩などを修正・改変する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、ロゴマークと文字デザインを切り分けて、別々に単独のデザインとして利用する場合があります。

(3) 使用エリア

日本国内及び海外

(4) 商標及び意匠

徳島市は、最優秀賞受賞作品について、商標及び意匠の出願・登録をすることができるものとします。

8 著作権の取り扱い

最優秀賞受賞作品及びそれに付随する資料、デザインの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、徳島市に移転し、当該作品の応募者は、徳島市が当該作品を使用するにあたって著作者人格権を行使しないものとします。

そのため、最優秀賞受賞作品の応募者と徳島市は、受賞決定後、速やかに著作権の移転に関する契約を締結しますが、受賞者が未成年である場合など直接契約を締結することが適当でない場合は、その保護者等と契約を締結します。

9 その他の留意事項

(1) 失格または受賞取消

次のいずれかに該当する作品は審査の対象外とし、受賞決定後にこれらに該当することが判明した場合は、受賞を取り消すものとします。

- ・ 応募者が創作していないもの。
- ・ 応募、投稿、ネット掲載等の方法により既に公表されているもの。
- ・ 公助良俗に反するもの。
- ・ その利用に当たって第三者の権利を侵害するもの。
- ・ 『持続可能な開発目標カラーホイールを含む SDGs ロゴと 17 のアイコンの使用ガイドライン』で定められた規定に違反しているもの。

(2) 第三者との紛争解決

作品の応募に関し第三者との間に生じた紛争については、応募者の責任において解決するものとし、当該第三者に対して損害の賠償を要するときは、応募者がその費用の負担するものとします。

(3) 個人情報の取り扱い

募集に当たって収集した個人情報は、本事業以外の目的には使用しません。

なお、最優秀賞受賞作品については、受賞者の氏名を公表しますので、了承の上でご応募ください。

10 問い合わせ先

徳島市企画政策部 SDGs 推進室 SDGs ロゴマーク担当

TEL 088-621-5569 〒770-8571 徳島市幸町 2 丁目 5 番地（市役所 8 階）

E-mail kikaku_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp